

2025年1月6日

吸収合併に係る事後開示書面

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役 鳥越 慎二

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第801条及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社である Resily 株式会社は、当社の完全子会社であったため反対株主の買取請求について該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、吸収合併消滅会社は、2024年11月22日付で官報に公告を行うとともに、知っている債権者に対し各別の催告を行いました。

3. 吸収合併存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

簡易合併のため、該当はありません。

(2) 反対株主の買取請求

簡易合併のため、該当はありません。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社である当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。
なお、当社は、2024年11月22日付で官報公告および電子公告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である2025年1月1日をもって、吸収合併消滅会社である Resily 株式会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりであります。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2025年1月14日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2024年11月14日

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役 鳥越 慎二

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の定め相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 消滅会社の新株予約権の対価の相当性に関する事項
消滅会社は新株予約権を発行していません。
4. 消滅会社の計算書類等に関する事項
消滅会社 Resily 株式会社の最終事業年度の計算書類等（事業報告書及び監査報告書を含む。）は、別紙2のとおりです。
なお、当社及び Resily 株式会社ともに、重要な後発事象は生じておりません。
5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項
両者の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。
6. 事前開示日以降に上記事項に変更が生じたときは、当該事項
変更が生じた場合は、ただちに開示します。

以上

別紙 1

吸収合併契約

吸収合併契約書

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント（以下「甲」という。）と Resily 株式会社（以下「乙」という。）とは、甲および乙の合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（本合併の方式）

- 1 甲および乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。
- 2 甲および乙の商号および住所は、次のとおりとする。

甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

住所 東京都目黒区上目黒二丁目一番一号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 Resily 株式会社

住所 東京都目黒区上目黒二丁目一番一号

第2条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年1月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第3条（株式等の割当て）

甲は、乙の発行済み株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第4条（増加する資本金および準備金の額等）

本合併により、甲の資本金および準備金の額等は増加しないものとする。

第5条（権利義務の承継）

- 1 乙は、2024年7月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐものとする。
- 2 乙は、2024年8月1日から効力発生日までの間の資産および負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

第6条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第7条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとする。

第8条（解散費用）

効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第9条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件の変更または本契約の解除をすることができるものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲および乙の株主総会の承認が得られなかったときは、その効力を失うものとする。ただし、会社法第784条第1項または会社法第796条第2項の規定により株主総会の承認が不要な場合は、この限りでない。

第11条（合意管轄裁判所）

甲および乙は、本契約に関して生じる一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（準拠法）

本契約は、日本国の法令に準拠する。

第13条（協議）

甲および乙は、本契約に定めのない事項または本契約の解釈につき疑義が生じたときは、その都度甲乙協議のうえこれを解決するものとする。

以上、本契約の成立の証として、本書の電磁的記録を作成し、それぞれ別途合意した方法により電子署名を行った上、当該電磁的記録を双方保有する。なお、この場合、本契約における原本は双方の電子署名がなされた電磁的記録とし、当該電磁的記録を印刷した書面は

その写しとする。

2024年11月14日

甲 東京都目黒区上目黒二丁目一番一号
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役 鳥越 慎二

乙 東京都目黒区上目黒二丁目一番一号
Resily 株式会社
代表取締役 住田 健介

別紙 2

Resily 株式会社の最終事業年度の計算書類等

決算報告書

2023 年度

自 2023年 08月01日

至 2024年 07月31日

Resily株式会社

目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー17階

貸借対照表

2024年07月31日 現在

Resily株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	134,894,691	【流動負債】	218,154,393
現金及び預金	124,271,325	短期借入金	190,000,000
売掛金	9,617,966	未払金	6,435,308
前払費用	1,005,400	未払費用	110,528
【固定資産】	86,447,627	未払法人税等	290,000
有形固定資産	489,616	未払消費税等	4,847,802
工具器具備品	3,982,014	前受金	15,423,210
工具器具備品減価償却累計	-3,492,398	預り金	877,545
無形固定資産	85,958,011	賞与引当金	170,000
ソフトウェア	83,309,651	【固定負債】	100,000,000
ソフトウェア仮勘定	2,648,360	長期借入金	100,000,000
		負債の部合計	318,154,393
		純資産の部	
		【株主資本】	-96,812,075
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	653,999,460
		資本準備金	374,499,730
		その他資本剰余金	279,499,730
		利益剰余金	-850,811,535
		その他利益剰余金	-850,811,535
		繰越利益剰余金	-850,811,535
		純資産の部合計	-96,812,075
資産の部合計	221,342,318	負債及び純資産の部合計	221,342,318

損益計算書

2023年08月01日 ~ 2024年07月31日

Resily株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	87,732,845	
売上高計		87,732,845
【売上原価】		
当期商品仕入	66,015,754	
売上原価計		66,015,754
売上総利益		21,717,091
【販売管理費】		
販売管理費計		53,840,539
営業利益		-32,123,448
【営業外収益】		
受取利息	241	
雑収入	115,111	
営業外収益計		115,352
【営業外費用】		
支払利息	1,661,876	
営業外費用計		1,661,876
経常利益		-33,669,972
【特別損失】		
固定資産除却損	9,123	
特別損失計		9,123
税引前当期純利益		-33,679,095
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	290,143	
法人税等計		290,143
当期純利益		-33,969,238

販売費及び一般管理費内訳書

2023年08月01日 ~ 2024年07月31日

Resily株式会社

(単位：円)

科目	金額	
役員報酬	5,100,000	
給料手当	77,134,702	
退職金	567,552	
法定福利費	10,882,510	
福利厚生費	290,702	
広告宣伝費	3,493,432	
接待交際費	56,819	
会議費	4,364	
通勤費	138,707	
旅費交通費	318,433	
通信費	393,799	
消耗品費	264,880	
新聞図書費	9,200	
支払手数料	315,472	
賃借料	6,600	
租税公課	90,960	
支払報酬料	1,834,729	
減価償却費	562,126	
雑費	29,800	
賞与引当金繰入	170,000	
業務委託費	3,582,600	
クラウド利用料	7,634,124	
出向者給与受入金	-31,540,000	
出向者通勤費受入金	-47,108	
他勤定振替高	-40,300,000	
システム保守運用費	2,896,136	
関係会社出向者費支払	9,950,000	
販売管理費計		53,840,539

個別注記表

2023年08月01日～2024年07月31日

Resily 株式会社

- この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - 無形固定資産
定額法を採用しています。
 - その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数	
普通株式	7,902,060 株
- 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	△12円25銭
1株当たり当期純利益	△4円29銭

第7期 事業報告

自 2023年8月1日
至 2024年7月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

事業状況について、第7期は1社の新規顧客から契約の内諾を獲得しましたが、16社の顧客が解約に至り、主要 KPI である月次リカーリング売上は前年から減少傾向の状況となっております。したがって、事業上の最優先課題は新規顧客の獲得と解約率の低減と捉えており、顧客獲得のためのプロモーションと、顧客満足度向上のためのカスタマーサクセスにリソースを投じております。これにより、第8期には、顧客数増加と解約率の低減を企図しております。

当事業年度の売上高は87,732千円、営業利益は▲32,123千円、経常利益▲33,669千円となり、当期純利益▲33,969千円となりました。

(2) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第4期 (2021年7月期)	第5期 (2022年7月期)	第6期 (2023年7月期)	第7期(当期) (2024年7月期)
売上高(千円)	49,401	51,106	56,377	87,732
経常利益(千円)	▲163,647	▲238,280	▲171,256	▲33,669
当期純利益(千円)	▲163,937	▲238,570	▲180,546	▲33,969
1株当たり当期純利益(円)	▲32.79	▲47.71	▲22.84	▲4.29
総資産(千円)	361,472	319,332	124,405	221,342
純資産(千円)	156,273	117,704	▲62,842	▲96,812
1株当たり純資産(円)	31.26	▲16.46	▲7.95	▲12.25

(4) 対処すべき課題

- ① プロモーション活動（OKR 及び当社の認知拡大と収益化への仕組み作り）
- ② カスタマーサクセス活動（顧客満足度の向上による OKR の継続率の向上）

(5) 主要な事業内容（2024年7月31日現在）

- ① OKR 管理ソフトウェアの開発・販売
- ② OKR 導入・定着支援コンサルティング

(6) 主要な事業所（2024年7月31日現在）

本社 東京都目黒区上目黒二丁目1-1

(7) 従業員の状況（2024年7月31日現在）

従業員数	前期末比増減
7名	8名減

(注) 上記は、正規従業員の状況であります。

(8) 重要な親会社の状況（2024年7月31日現在）

当社の親会社は株式会社アドバンテッジリスクマネジメントであり、同社は当社の株式を7,902,060株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社と業務委託契約を締結し、OKR管理ソフトウェアやOKR導入・定着支援コンサルティングの販売連携などの取引を行っています。

(9) 借入の状況（2024年7月31日現在）

借入先	借入額
日本政策金融公庫	100,000千円
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	190,000千円

2. 株式に関する事項（2024年7月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(内訳) 普通株式 8,000,000株

(2) 発行済株式総数 7,902,060株
(内訳) 普通株式 7,902,060株

(3) 株主数 普通株主 1名

(4) 大株主

株主名	持株数		持株比率
	普通株式	合計	
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	7,902,060 株	7,902,060 株	100.00%

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項 (2024年7月31日現在)
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

取締役に関する事項 (2024年7月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
住田健介	代表取締役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 取締役 兼 上席執行役員
鳥越慎二	取締役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 代表取締役 兼 社長執行役員
天田貴之	取締役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 取締役 兼 上席執行役員

監査役に関する事項 (2024年7月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
入江英彦	監査役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 経営管理本部 アシスタントディビジョンマネジャー 兼 経営管理・IR ゼネラルマネジャー

(注)

- 監査役入江英彦氏は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの経営管理本部 アシスタントディビジョンマネジャー 兼 経営管理・IR ゼネラルマネジャーとして同社の経理業務を管掌しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 株式会社アドバンテッジリスクマネジメントは当社の親会社であります。
- 当社は定款において、取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約では、取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場

合は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う旨を定めております。

当社の親会社（株式会社アドバンテッジリスクマネジメント）は、保険会社との間で会社法第 430 条の 3 第 1 項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、当社の取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等（当該保険契約で定められた免責事由に該当するものを除く。）が補償されることとなっております。当社の取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者であります。なお、当該保険契約の保険期間が任期中に満了する場合は、親会社の決定により類似の内容で更新される予定です。

以上

監査報告書

監査役は、2023年8月1日から2024年7月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の遂行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年9月27日

Resily株式会社
監査役 入江 英彦 印